

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【大槌町林野火災に関する要望書】 1. 被災者生活再建支援制度の運用基準を緩和すること。 焼失面積は約1633haと、平成以降では令和7年に発生した大船渡市の林野火災に次ぐ被害規模となり、災害救助法の適用及び局地激甚災害に指定されながらも、現行制度では被災全壊家屋が10世帯未満の場合、被災者生活再建支援制度の適用外となる課題が生じ、被災者を救済することができない状況となっています。	県では、国に対し、被災者生活再建支援金の増額や、支給対象を住宅半壊世帯全とするなど支給範囲の拡大等について、継続的に要望してきたところであり、引き続き国の動向を注視し、制度の充実に働きかけていきます。 なお、大槌町林野火災については、被災者生活再建支援金の支給対象にはなりませんが、大船渡市林野火災など過去の災害時の支援との均衡も考慮し、県独自の支援を実施することとしたところです。支援に必要な経費は、令和8年度一般会計補正予算(第2号)で措置しており、速やかに支給できるよう取組を進めています。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 被災者生活再建支援金支給補助(令和8年4月林野火災) 3,000千円	復興防災部	復興くらし再建課	B 実現に努力しているもの
【大槌町林野火災に関する要望書】 2. 火災により発生した災害廃棄物を早期に処理するため、災害等廃棄物処理事業費補助金の対象とするとともに、火災によって生じた各種災害廃棄物を幅広く補助対象とし、財政的負担軽減について、必要な財政措置を講じること。 林野火災により被災した家屋などの公費解体及び災害廃棄物処理について、町の財政負担を軽減するため、災害等廃棄物処理事業費補助金の適用が必要です。	県では、今回の林野火災で生じた災害廃棄物を災害等廃棄物処理事業費補助金の対象とするとともに、火災によって生じた各種災害廃棄物を幅広く補助対象とするなど、地元自治体に財政負担が生じないよう、必要な財政措置を講じるよう国に要望を行いました。	環境生活部	資源循環推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【大槌町林野火災に関する要望書】 3.林野火災の影響により低迷している観光需要の回復を図るため、町が実施する観光需要喚起事業に対し、必要な財政支援を講じること。また、被災した事業者の施設・設備復旧を支援するため、必要な支援制度の創設又は既存制度の拡充を図ること。 火災発生以降、宿泊施設における予約キャンセルが相次いでおり、観光需要の低迷が続いています。また、避難指示区域内の事業者においては、休業や操業停止を余儀なくされているほか、観光客減少等に伴う売上減少により、地域経済全体への影響が生じています。さらに、長引く物価高騰の影響も重なり、事業継続が難しい状況となっております。	県では、大槌町で発生した林野火災への支援として、地域の観光需要を喚起するために大槌町が実施する「大槌町林野火災復興割事業」に要する経費に対し、支援を行っているところです。 また、大槌町や関係団体等と連携し、県内や首都圏で開催するイベント等において、観光PR活動を実施することとしています。 さらに、被災したことにより事業活動に支障が生じている事業者の早期の事業再開を支援するため、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において、「中小企業災害復旧資金貸付金」を計上し、資金繰りを支援することとしています。 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 中小企業災害復旧資金貸付金 336,000千円 中小企業災害復旧資金保証料補給補助 16,440千円	商工労働観光部	観光・プロモーション室 経営支援課	A 提言の趣旨に沿って措置
	大槌町林野火災で確認された農業用施設・設備の復旧については、被害を受けた農業者の意向を踏まえ、町・団体と連携しながら、必要な支援を検討していきます。	農林水産部	農業振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【大槌町林野火災に関する要望書】 4.森林再生及び復旧事業に係る各種手続きについて、被害調査、復旧計画の策定、関係機関との協議その他必要な工程が短期間に集中する実情を踏まえ、提出期限及び各種手続きの簡素化並びに合理化が図られるよう、国に対し働きかけること。また、森林再生及び復旧事業を円滑に進めるため、被害調査、復旧計画の検討、森林再生方針の整理その他必要な技術的支援及び人的支援を講じること。 森林再生及び復旧事業に向けては、短期間に高度な技術的判断及び事務処理が集中する構造となっており、円滑な事業推進に向けた組織体制の確保が課題となっています。また、限られた職員体制の中で、被害調査、事務処理及び関係機関調整を並行して進める必要があります。さらに、被災区域のうち、小槌地区については国土調査を実施済である一方、吉里吉里地区については未実施区域を含むことから、森林再生及び復旧事業の実施にあたり、所有界確認及び関係権利者調整に時間を要することが想定されます。	県では、令和8年5月、6月に、国に対し、被災した民有林の復旧に向けた森林災害復旧事業について、必要な予算を十分に措置するとともに、地方公共団体の財政負担を軽減するほか、森林災害復旧事業計画概要書の提出期限の延長など、補助要件を緩和するよう要望しており、今後も様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。 大槌町林野火災は、森林の被害面積が極めて大きく、復旧計画の策定や事業実施など、今後膨大な業務が想定され、町の取組への支援が必要であることから、県では、令和8年5月、町とともに、地元の関係機関・団体等を構成員とする「大槌町林地再生対策協議会」を設置しており、町とともに、県全体で復旧・復興に取り組んでいます。 また、令和8年6月より沿岸広域振興局農林部に技術特命参事（総括課長級・林学職）を配置するとともに、宮古農林振興センター林務室の林学職1人を沿岸広域振興局農林部兼務とし、被害調査の全面的な支援に加え、森林災害復旧事業の実施に向けた指導・助言を行うなど、支援体制を強化しています。 今後も、大槌町からの要望等を丁寧に聞きながら、一日も早い復旧・復興を目指し、積極的に支援していきます。	総務部	人事課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
	県では、令和8年5月、6月に、国に対し、被災した民有林の復旧に向けた森林災害復旧事業について、必要な予算を十分に措置するとともに、地方公共団体の財政負担を軽減するほか、森林災害復旧事業計画概要書の提出期限の延長など、補助要件を緩和するよう要望しており、今後も様々な機会を捉え、国に働きかけていきます。 大槌町林野火災は、森林の被害面積が極めて大きく、復旧計画の策定や事業実施など、今後膨大な業務が想定され、町の取組への支援が必要であることから、県では、令和8年5月、町とともに、地元の関係機関・団体等を構成員とする「大槌町林地再生対策協議会」を設置しており、町とともに、県全体で復旧・復興に取り組んでいます。 また、令和8年6月より沿岸広域振興局農林部に技術特命参事（総括課長級・林学職）を配置するとともに、宮古農林振興センター林務室の林学職1人を沿岸広域振興局農林部兼務とし、被害調査の全面的な支援に加え、森林災害復旧事業の実施に向けた指導・助言を行うなど、支援体制を強化しています。 今後も、大槌町からの要望等を丁寧に聞きながら、一日も早い復旧・復興を目指し、積極的に支援していきます。	農林水産部	森林整備課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【大槌町林野火災に関する要望書】 5.釜石森林組合からは、2017年に発生した釜石市林野火災や昨年の大船渡市林野火災の教訓を踏まえ、被災木の運送費支援、被災木除去作業に係る高性能林業機械の導入、RTK機能方式のGPS付測量機器及びドローン購入支援、被災木の販売先支援を検討すること。	運送費支援については、今後、被災した森林の復旧に向け伐採が進むことにより、大量の被災木の出材が想定され、従前とは異なる需要先への輸送が必要となることも考えられることから、国に対し、運送費に係る経費について必要な支援が講じられるよう要望しています。今後も、森林所有者の負担軽減の観点も踏まえ、町や林業関係団体等の実情を丁寧に伺いながら、被災木の活用について検討を進めていきます。 (C) 高性能林業機械を導入することは、被災木の伐採等の現場において、安全性や作業効率の向上が図られるものと認識しています。このため、県では、国に対し、先進的な林業機械等の整備を支援する「林業・木材産業循環成長対策交付金」について、必要な予算を十分措置するよう要望しており、今後も、事業者の負担軽減が図られるよう取り組んでいきます。(B) RTK機能方式のGPS付測量機器及びドローンについては、国事業が活用可能なものもあることから、事業者の意向を伺いながら、負担軽減が図られるよう取り組んでいきます。(B) 被災木の販売先支援については、令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)において、新たに、「林野火災復旧関連木材利用促進事業費」を措置し、被災木の利活用に向けた関係者間の情報共有や民間企業への販路開拓等を行うこととしており、今後、復旧・復興の進捗状況を踏まえ、被災木の利用に向けた支援を国に要望するなど、被災木の販売先支援を着実に実施していきます。(A) 【令和8年度一般会計6月補正予算(第2号)措置】 林野火災復旧関連木材利用促進事業費 4,473千円	農林水産部	森林整備課 林業振興課	A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
【大槌町林野火災に関する要望書】 6.県民への林野火災に対する啓発活動を強化すること。 県内では昨年の大船渡市林野火災に続き、大槌町林野火災と大規模な林野火災が頻発しています。火災の要因は、野焼きやゴミ焼き、タバコの不始末など、人的要因が大半なことや、冬から春にかけて沿岸地域は空気が乾燥して火災が発生しやすい気象条件、強風が起こりやすい地理的条件が考えられます。今後は予防策として県民への啓発活動や林野火災注意報・警報の発令の在り方など、県内市町村と連携しながら、更なる予防策の検討が求められています。	林野火災警報等の広報・啓発については、令和8年1月の制度運用開始以来、県や市町村、消防本部において、チラシの配布等により周知を行うとともに、林野火災警報等の発令時には、防災行政無線やSNS等により、注意喚起を行ってきたところで、 一方で、大槌町林野火災が発生したことを踏まえ、より効果的な火災予防策が必要であることから、県では、消防本部等が参画する「大槌町林野火災を踏まえた消防活動の改善に関する検討会」を設置し、林野火災警報等の発令時の効果的な周知・広報など火災予防方策の検討を進めています。 また、令和8年度は、消防庁事業を活用した林野火災警報・注意報の制度や発令時の禁止事項等を周知する動画やポスターを作成することとしており、より効果的な広報・啓発に取り組んでいきます。	復興防災部	消防安全課	B 実現に努力しているもの
	県や国、消防、林業関係団体等で構成する岩手県山火事防止対策推進協議会では、令和7年、大船渡市で大規模な林野火災が発生したことを受け、山火事防止運動期間の始期を大船渡市林野火災の発災日である2月26日に前倒し、山火事防止対策を推進してきたところです。 こうした中、令和8年4月22日に大槌町で2件の大規模な林野火災が発生したことから、4月24日に「山火事警戒宣言」を発令し、県民に更なる注意喚起を図ったほか、鎮圧後の5月6日にも、大槌町で再び林野火災が発生したことを踏まえ、新たな林野火災が発生することがないように、改めて、県民一人ひとりに対し、山火事防止に向けた一層の注意喚起を行ったところです。 大規模な林野火災が2年連続して発生したこと等を踏まえ、今後、協議会において、これまでの山火事防止運動の取組を検証するとともに、取組強化策について検討を行うこととしており、関係機関・団体等と連携し、様々な工夫しながら、あらゆる機会を捉え、県民への注意喚起を繰り返し行うなど、山火事防止対策の一層の強化に取り組んでいきます。	農林水産部	森林整備課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答 課名	反映 区分
【大槌町林野火災に関する要望書】 7.今後の復旧事業については、長期的な視点が必要なことから、国と県においては現場に寄り添った事業支援を行うこと。 大槌町林野火災においては、被害調査が始まったところですが、国土調査が未実施な地域が多いことから、境の確定、所有者の確認、再生計画に対する所有者の承諾、伐採、運搬、被災木の活用と販売、植林、育成など、今後、多くの事業が予想され、作業には人員と財源、時間が必要と考えられます。現場に寄り添った支援が求められています。	林野火災からの森林の再生に向けては、復旧事業の実施など、今後膨大な業務が想定されることから、関係機関・団体と連携しながら、町の取組を支援することが必要であると考えています。 このため、県では、県全体で復旧・復興に取り組むことができるよう、大槌町や国等と林地再生対策協議会を設置するほか、令和8年6月より沿岸広域振興局農林部に技術特命参事（総括課長級・林学職）を配置するなど、人的支援を強化しています。 今後、林野火災からの復旧・復興に当たっては、町からの要望等を丁寧に聞きながら、国の復旧事業や補助制度等について林地再生対策協議会で情報共有し、活用を図るなど、積極的に支援していきます。 また、国に対し、被災した民有林の復旧に向けた「森林災害復旧事業」について、必要な予算を十分に措置するとともに、地方公共団体の財政負担を軽減するほか、森林災害復旧事業計画概要書の提出期限の延長、補助対象への下刈り作業の追加など、補助要件を緩和するよう要望しており、今後も、様々な機会を捉え、国に働きかけるなど、一日も早い復旧・復興を目指し、積極的に支援していきます。	農林水産部	森林整備課	B 実現に 努力し ている もの